

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	近鉄グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若井 敬
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 近藤 秀和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 小林 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月19日開催の当社第115回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき30円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会及び監査役に関する規定の削除、取締役への権限委譲に関する規定の新設等を行う。

(2) 監査等委員会設置会社への移行に際し、当社の取締役会を実効性確保の観点から適切な規模とするべく、取締役の員数上限の設定を行う。

(3) 第2条の事業目的について、今後の事業展開に備えるため、項目の追加を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、都司 尚、若井 敬、米田昭正、林 信、片山登志子、長岡 孝、三笠裕司、高橋宏輔、中之坊健介及び横山桂子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、松本昭彦、中村哲夫、鈴木一水、井上美智子及び齊藤真紀を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、横山桂子を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額を、年額4億8,000万円以内（うち社外取締役分は6,000万円以内）と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の金銭報酬額を、年額1億円以内と定める。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭債権）の総額を、年額6,000万円以内と定める。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
	個	個	個	%	
第1号議案	1,267,128	13,187	0	98.00	可決
第2号議案	1,124,847	155,455	0	87.00	可決
第3号議案					
都司 尚	1,161,296	118,997	0	89.82	可決
若井 敬	1,164,993	111,251	4,048	90.10	可決
米田 昭正	1,205,783	74,510	0	93.26	可決
林 信	1,221,656	58,640	0	94.48	可決
片山 登志子	1,227,278	53,020	0	94.92	可決
長岡 孝	1,206,565	73,727	0	93.32	可決
三笠 裕司	1,208,158	72,134	0	93.44	可決
高橋 宏輔	1,247,988	32,305	0	96.52	可決
中之坊 健介	1,261,849	18,446	0	97.59	可決
横山 桂子	1,270,994	9,305	0	98.30	可決
第4号議案					
松本 昭彦	1,248,739	31,476	0	96.58	可決
中村 哲夫	1,248,697	31,518	0	96.58	可決
鈴木 一水	1,268,436	11,784	0	98.10	可決
井上 美智子	1,268,953	11,267	0	98.14	可決
齊藤 真紀	1,271,693	8,528	0	98.35	可決
第5号議案					
横山 桂子	1,271,217	9,060	0	98.32	可決
第6号議案	1,265,915	14,306	117	97.91	可決
第7号議案	1,265,369	14,851	117	97.87	可決
第8号議案	1,260,358	18,991	867	97.48	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号、第6号、第7号及び第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号、第4号及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

## (4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

賛成率については、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

以上